


9月(長月)	10月(神無月)	11月(霜月)
<ul style="list-style-type: none"> 自治会だより2号発行(9/1) 相模原市総合防災訓練(9/1) *九都県市合同防災訓練・防災フェア 小山ふるさとまつり「爽涼会」(9/9) 小山ふるさとまつり「運動会」(9/24) 交通安全啓発活動 	<ul style="list-style-type: none"> グラウンドゴルフ大会(10/14) 小山地区総合防災訓練(10/15) ソフトボール大会(予選10/22) ソフトボール大会(決勝10/29) 	<ul style="list-style-type: none"> ニュースポーツ講習会(11/26) 市民清掃の日(11/26) 普通救命講習会(11/12) 
<ul style="list-style-type: none"> 自治会だより3号発行(12/1) 歳末防災パトロール 	<ul style="list-style-type: none"> だんご焼き大会(1/8) 宮下消防団 出初め式出陣式 	<ul style="list-style-type: none"> 駅伝大会(2/18) 
<ul style="list-style-type: none"> 自治会だより4号発行(3/1) 令和5年度会計監査 令和5年度定期総会(3/31) 	児童下校パトロール、防犯パトロール通年実施 ※定例会議：区長会議・執行部会議は1回/月 専門委員会は随時開催	

【募集】“広報委員会からのお願い”
 広報紙掲載募集中！(名人達人コーナー)
 あなたの周りに“凄い人”いませんか？
 ★情報提供は、下記メールまで
 mail: info2@miyashimojichikai.com

【お知らせ】色んなイベントがあります。
 皆さま、お誘い合わせの上奮ってご参加下さい。

【お知らせ】
 令和5年度第43回小山地区ふるさとまつり
 爽涼会(旧盆踊り) 開催日:令和5年9月9日(土)
 時間:午後2時～午後6時
 ※式典は午後3時～/盆踊りは午後5時～
 第61回地区運動会 開催日:令和5年9月24日
 時間:午前8時50分～
 午後2時30分
 会場は、どちらも向陽小学校グラウンドです。

ビーチボール大会 令和5年6月11日(日)
 事前練習をして臨んだビーチボール大会！
 今回は中学生の“若い力”を借りて参加し、おかげで準決勝まで勝ち進むことができました！
 来年もまた一緒にプレーできることを楽しみにしています！！
 ※体育委員のみなさん、ご協力ありがとうございました。



ふるさと自慢 群馬県 みどり市 6C4班 山崎静江さん

私の故郷は群馬県みどり市東町花輪、わたらせ渓谷鉄道(桐生-間藤)の中間の山里。



登録有形文化財:旧花輪小学校記念館

車で国道122号線を足尾・日光方面に走ると、花輪入口にあるメロディロードから「もしもし亀よ亀さんよ～♪」と曲が聞こえる。兎と亀、金太郎、花咲爺などを作詞した童謡作詞家石原和三郎先生は花輪出身、私の母校



みどり市の春の一押しスポット「花桃街道」

花輪小学校卒で同校の校長も務めた。校庭に石原先生の歌碑がある。母校は閉校になったが校舎は保存されている。

「いい校舎だんべ～エ」
 又、大畑(おおはた)・小夜戸(さよど)地区に花桃街道がある。1500本以上の花桃の木が植えられ、4月には約2kmの道が花見客で賑わう。夜のライトアップも幻想的。
 「花桃の里、行ってみんべ～エ」



マスコットキャラクター「宮下っさん」

みやしも自治会だより

ホームページは検索サイトで“宮下自治会”です。
<https://miyashimojichikai.com/>

《第206号》
 2023年度 No2
 令和5年
 9月1日号
 発行:宮下自治会
 編集:広報委員会
 相模原市中央区
 宮下本町2-17-19
 自治会会員世帯数
 1921世帯



～ 命を守るヘルメット着用していますか？ ～

道路交通法の改正により、令和5年4月1日から年齢を問わず自転車利用者のヘルメット着用が努力義務化されました。交通事故の被害を軽減するために、頭部を守ることがとても重要です。子供にヘルメットを着用させることはもちろん、大人もヘルメットを着用しましょう。相模原市中央区の自転車事故は下記の表の通り増加しており、残念ながら神奈川県「自転車交通事故多発地域」に指定されています。

相模原市中央区交通事故発生(令和5年2月末現在)

1. 相模原市中央区の交通事故

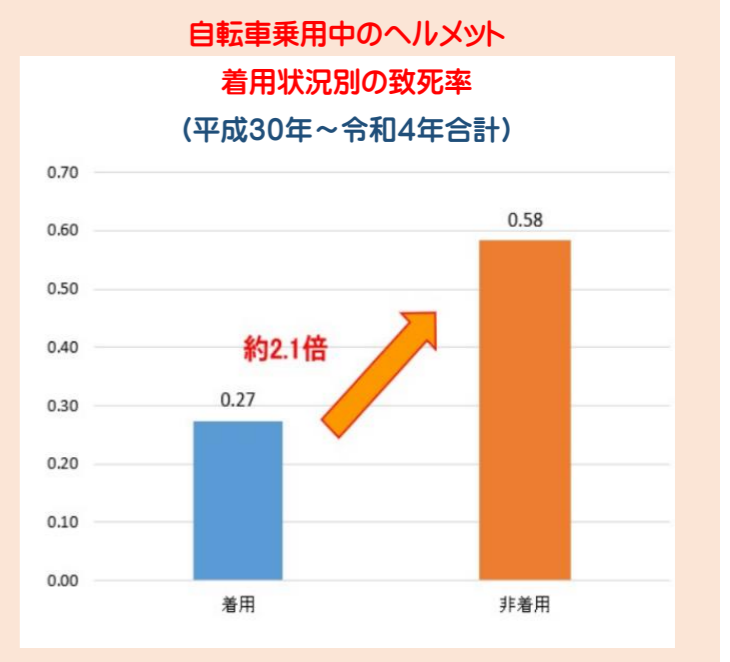
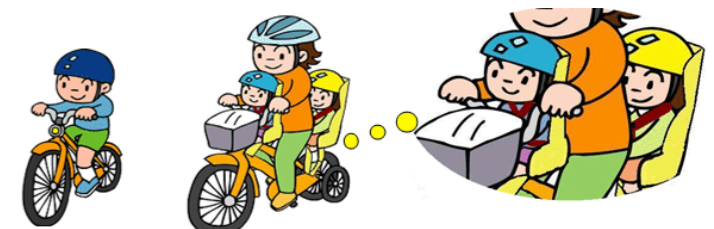
	件数	死者数	負傷者数
令和5年	109	2	120
令和4年	85	1	93
増減数	+24	+1	+27

2. 自転車の交通事故

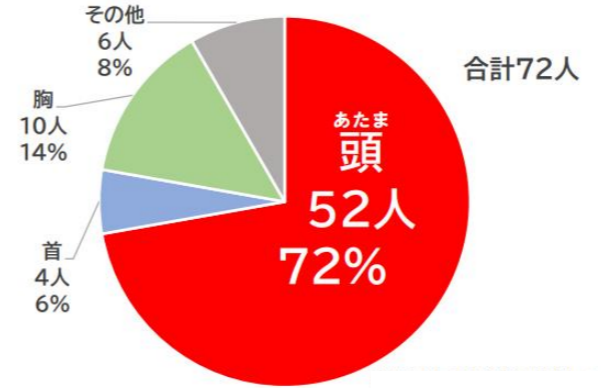
	件数	死者数	負傷者数	構成率
令和5年	46	1	45	42.2%
令和4年	22	0	20	25.9%
増減数	+24	+1	+25	+16.3%

3. 二輪車の交通事故

	件数	死者数	負傷者数	構成率
令和5年	18	1	16	16.5%
令和4年	13	0	13	15.3%
増減数	+5	+1	+3	+1.2%



致命傷の約7割は頭!!!



※過去5年の自転車乗車中に亡くなった人数
 ※「その他」は腹、背中中等



データ・イラスト出展
 相模原警察署/神奈川県警察署

『宮下サロンめぐり』

自治会員の皆様は、小山地区で11ヶ所サロンが開催されているのをご存知でしょうか。地域の方々が気軽に楽しめる場をと、小山地区社会福祉協議会が力を入れている事業です。今回、宮下自治会員が歩いていけるサロン3ヶ所を伺わせていただきました。

第2 木曜開催 “おてんばくさんカフェ”

サロン名称でもおわりの通り、天縛皇神社神楽殿楽屋で10時から14時まで、好きな時に来て好きな時に帰る、時間に自由なカフェです。コーヒーとお菓子をいただきながらのおしゃべりが話題を広げたり、思わぬ方向に脱線したりとまさしく同窓会のノリ。和やかな空間でとてもアットホームなカフェという印象でした。



🏠のぼり旗が目印！

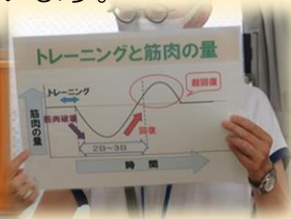
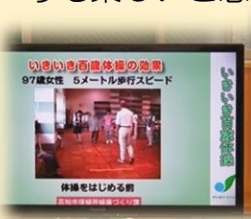


取材当日は、数名の方が折り紙で「船頭さんと舟」を作成していました。(折り紙アートは奥が深い…)



第2 金曜開催 “宮下いきいきサロン”

こばと児童館で10時から11時30分まで、毎回催し物が考えられている受講参加型のサロンです。取材当日のイベントは、相模原市推奨の百歳体操でした。高齢者の筋力向上が目的とはいえ、実際行なってみると運動不足の身体には結構きつく感じられました。回覧板で毎回のテーマ（絵手紙、ポッチャなど）が告知されますので、興味ある方はぜひ足を運んでみてください。同じ趣味の方とのおしゃべりも楽しいと思います。



百歳体操相模原バージョンのDVDを見ながら、講師の方に指導を受けていました！（YouTubeにもアップされています。）

第3 日曜開催 “実の里サロン”

実の里デイサービスで14時から16時まで、懐メロの流れる中で会話を細くサロンです。歌を聞くのが好きな方にはもってこいのサロンだと思います。青春時代・青年時代耳にした歌は記憶の中により深く刻まれているそうです。あるメロディーを聞いた瞬間、走馬灯のように思い出が甦った経験はありませんか。若かりし頃の歌手映像が映し出されたテレビの前には男性参加者が多く、穏やかな空間を過ごされているように見受けられました。福祉施設を体感できるのもいいですね。



人がいきいきと生活するには、人とのふれあい、会話が不可欠だということはコロナ禍で誰もが実感されたことでしょう。会話も外出も自由になった今、皆様も一度お近くのサロンにお出かけしてみませんか。新たな出会い、つながりができるとこれからの自分への架け橋が輝きを増すことと思います。

広報協力員 高田佳世子（写真：Tokiwa）

9月1日は「防災の日」 あなたの家庭では、いざという時の「避難方法の確認」や「防災グッズの備え」は万全ですか？



災害の心がまえ



地震・風水害などの自然災害は時として、想像を超える力で襲ってきます。災害による被害をできるだけ少なくするためには、一人一人が自ら取り組む「自助」、地域や身近にいる人同士が助け合って取り組む「共助」、国や地方公共団体などが取り組む「公助」が重要だと言われています。

「自助」、一人一人が自分の身の安全を守ることです。特に災害が発生したときは、自分が無事であることが何よりも大切です。「自助」に取り組むためには、災害に備え自分の家の安全対策をしておくとともに、家の外においても地震や風水害などに遭遇したときの、一身の安全の守り方を知っておくことが必要です。

そして「共助」ですが自分と家族の安全を確かめたら隣近所の協力を得て、近所の方が被害に遭っていたら助け合いましょう。これまでに発生した大災害で多くの人命を救助したのはこの「共助」です。公助が動き出すのは3日後と言われています。

◆いざという時の避難場所をご存知ですか？

大きな災害に遭遇した時どこに避難すればよいのか、いざという時あわてないように、自宅や職場近くにある避難場所と安全な避難経路を確認しておきましょう。

◆いざという時の連絡方法

突然災害に襲われた時、家族と一緒にいるとは限りません。学校や職場にいたり、その他の場所に外出中だったり・・・いざという時どうするか、連絡方法や待ち合わせの場所を決めておく事が大切です。日頃から連絡を取れない場合も考えて、家族で待ち合わせ場所や一時避難場所を話し合っておきましょう。



■自治会の対応

自宅に近い一時避難場所に避難してください。

一時避難場所	地震に伴う火災などが近隣に発生した場合は、自治会や家庭などで決めている一時避難場所（宮下さくら公園、もみの木広場、小山ふれあい広場等）に避難し、いったん様子を見ましょう。
広域避難場所	地震時に同時に火災が発生し燃え広がった場合、市の指定する広域避難場所に、市や自主防災組織などの指示に従い避難しましょう。
避難所	地震などで家が倒壊、焼失した場合は、市立小・中学校などに開設される避難所に、市や自主防災組織などの指示に従い避難しましょう。

◆風水害（大雨・台風等）から身を守る

風水害は地震とは違い、気象情報の分析により、災害の危険性をある程度予測することが可能であり、対策を立てる余裕があるので、心構えひとつで被害を軽減することができます。被害に遭わないよう、日頃からの備えをしっかりと、情報に耳を傾け、早めの避難を心掛けましょう。風水害の被害を最小限に抑えるためには、まず風水害に対する正しい知識をもつことが大切です。風水害にはさまざまな種類があることを知り、「自宅に想定される風水害」を確認しましょう。



■水害の場合 自治会の対応

「警戒レベル3 高齢者等避難が発令」→自治会館（自主避難場所）を開放します。（※役員の協力を得て）避難勧告が出されたら、広報車で境川沿い2本の道を「自治会館開放」のお知らせを回ります。 *この記事は、自治会だより2018年9月1日発行より抜粋して再掲載しています。